

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 尚昭
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小泉 勝裕
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小泉 勝裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月25日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（A種種類株式及びB種種類株式に関する定めの新設等）

A種種類株式及びB種種類株式の発行を可能とすることを目的に、A種種類株式及びB種種類株式に関する規定を新設するとともに、A種種類株式及びB種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権並びに第1回新株予約権の行使による普通株式の発行に備えて、普通株式の発行可能種類株式総数の増加等を行うため、定款を変更する。

第2号議案 第三者割当によるA種種類株式、B種種類株式及び新株予約権発行の件

会社法第199条、第236条及び第238条の規定に基づき、第三者割当の方法により、A種種類株式及びB種種類株式並びに本新株予約権を発行する件について承認を得る。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、古川徳厚を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件（A種種類株式及びB種種類株式に関する定めの新設等）	153,618	5,927	-	（注）1	可決 94.66
第2号議案 第三者割当によるA種種類株式、B種種類株式及び新株予約権発行の件	153,235	6,322	-	（注）1	可決 94.43
第3号議案 取締役1名選任の件 古川 徳厚	153,517	6,040	-	（注）2	可決 94.60

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上